

飼料自給率向上のための活動を全国展開中です。

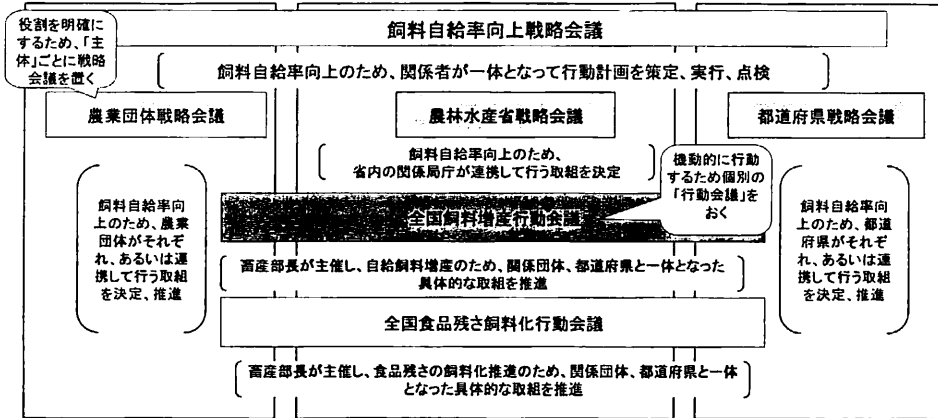
「食料・農業・農村基本計画」(国の食料自給率の目標等を掲げた農政のもっとも基本的な計画)における飼料自給率目標達成のため、国・都道府県・農業団体・関係団体などが一体となって、「行動計画」を立案・実行・点検する「飼料自給率特別プロジェクト」を発足しました。

本プロジェクトでは、飼料自給率向上を目指す全国連絡会議として飼料自給率向上戦略会議(議長:小斎平農林水産大臣政務官)を設置するとともに、中央段階のみならずブロックごとに順次、「飼料増産行動会議」と「食品残さ飼料化行動会議」を組織しました。

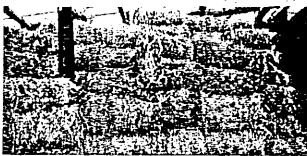
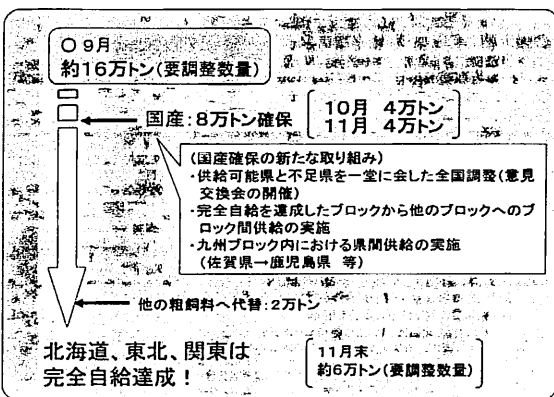
これら会議のもと、飼料自給率の向上に向け、耕畜連携のためのネットワークづくりや専門指導者の人づくりなどを積極的にすすめています。

なお、18年2月には、第2回会議を開催し、17年度の取組みの点検・検証を行う予定です。

実行体制



17年産飼料用国産稲わらの需給・確保の状況



農林水産省生産局
畜産部畜産振興課

〒100-8950
千代田区霞が関1-2-1
TEL 03-3502-3381
(事務局:草地整備推進室内)

自給飼料増産通信

農林水産省生産局畜産部畜産振興課

18年1月10日発行

第3号



飼料自給率目標の達成に向けて、 18年度予算が概算決定されました。



このたび、18年度政府予算が概算決定されました。飼料自給率の向上と自給飼料増産を推進するため、新たに、国産稲わらの利用対策や酪農飼料基盤拡大推進事業を措置するとともに、稲発酵粗飼料の作付や放牧の拡大支援策などを継続実施することとしました。

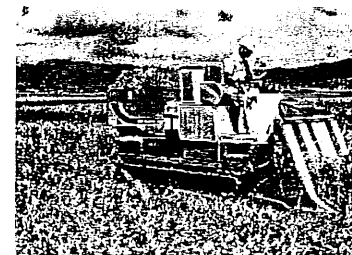
くわしい事業の仕組みについては、都道府県や農業団体を通じて、追ってお知らせしますが、これら支援策を積極的に活用して、国産稲わらの利用拡大、稲発酵粗飼料の作付拡大、放牧の拡大など、自給飼料増産に向けた取組を進めましょう。

自給飼料増産の取組は、17

年5月に関係機関で組織した全国飼料増産行動会議や地域ごとに設置された行動会議を中心に進められています。

こうしたなか、17年の秋には、稲わらの輸入停止を受け、国産稲わらの確保に努め、相当量の確保ができました。

さらに、この冬には、18年度の耕畜連携による水田での稲発酵粗飼料の作付拡大、飼料畑での牧草やトウモロコシの作付拡大に向け、これまで構築してきたネットワークや指導者を十分に活用して、地域の行政、農業団体、生産者など関係者の皆様が自らの課題として積極的に具体的な取組をお願いします。



稲発酵粗飼料の収穫

国産稲わらの利用拡大に対し、新たな対策を措置しました。

17年5月末から、中国での口蹄疫発生を受けて、中国産稲わらの輸入を停止しました。

一方、12年度から行ってきた国産稲わら利用対策が終期を迎えることから、18年度から、新たな国産稲わら利用拡大対策を講じることとしました。

口蹄疫の侵入を防ぐためにも、稲わらの完全自給を達成しましょう。

(新たな国産稲わら利用拡大対策の内容)

国産稲わらを収集する集団に対し、5千円/10a(10円/kg相当)の助成金を交付します。

助成金は、3年間、同額を交付します。

本事業は19年度以降も継続しますが、国産稲わら利用を緊急に進める観点から、18年度から取り組んだ集団に最も有利な仕組みとしています(19年度開始:4千円/10a、20年度開始:3千円/10a)。

稲発酵粗飼料の作付け拡大に向け、奨励措置の有効活用を。

耕畜連携による水田での稲発酵粗飼料(稲WCS)の生産拡大のため、産地づくり交付金と耕畜連携助成を継続します。また、稲WCSを給与する畜産農家に対する助成も継続します。

なお、産地づくり交付金は、地域で助成内容が決められるので、地域水田農業協議会に畜産農家も積極的に参加し、稲WCSをしっかりと位置づけることが重要です。

(産地づくり交付金と耕畜連携助成)

水田での稲WCSの生産を支援するため、引続き産地づくり交付金と耕畜連携助成(1.3万円/10a)を措置します。

(稲WCSの給与助成)

稲WCSを家畜に給与する畜産農家に対し、新たに3年間助成(1万円/10a)します。

放牧の拡大は、地域の創意を活かした交付金等を利用して。

全国各地で、耕作放棄地や水田での肉用牛放牧の取組が増加しています。

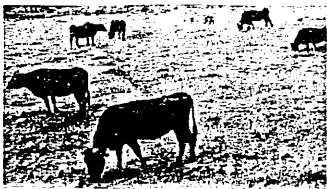
これらは17年度から予算措置をしている「強い農業づくり交付金」や「耕畜連携助成」などを上手に活用しています。18年度もこれらの事業を継続しますので、肉用牛放牧の一層の拡大が期待されます。

(強い農業づくり交付金)

電気牧柵や水飲み場の整備、雑木の刈払いなど放牧するための条件整備は「強い農業づくり交付金」の助成対象です。また、「中山間地域直接支払事業」や県などの単独事業も利用できます。

(水田放牧への助成)

産地づくり交付金のほか、耕畜連携助成(1.3万円/10a)の対象となります。



耕作放棄地を活用した肉用牛放牧(山口県)

酪農飼料基盤拡大推進事業が始まります。

17年度で終期を迎える「土地利用型酪農推進事業」は、新たに環境に優しい経営を支援する「酪農飼料基盤拡大推進事業」となります。(独)農畜産業振興機構に対し、国から交付金を交付し、5年間の事業として実施します。

(酪農飼料基盤拡大推進事業の内容)

飼料基盤に立脚した環境に優しい取組みを行う酪農経営者を支援するため、飼料作付面積に応じて奨励金を交付します。

○対象者

- ・経産牛1頭当たりの飼料作付面積が基準(北海道40a/頭、都府県10a/頭)以上の者
- ・農業環境規範を実践する者

○助成額(北海道、都府県とも同額)

- ① 環境保全、飼料自給率の向上に資する取組み 7,500円/ha
- ② ①の取組みに加え、飼養管理の変更による環境負荷軽減、飼料自給率の向上に資する取組み 15,500円/ha

飼料自給率向上特別対策(飼料自給率35%に向けて)

飼料自給率向上戦略会議(H17.5.12)
飼料自給率向上を目指す全国連絡会議

飼料自給率の向上(粗飼料自給率100%、食品残さの飼料化)のためには、行政、生産者団体、農業者等の関係者一体となった取組を推進することが不可欠!!

☆全国飼料増産行動会議(H17.5.13)
☆全国食品残さ飼料化行動会議(H17.6.16)
中央団体・県等と一体となった運動の展開

飼料増産取組重点地区の選定・公表
食品残さ飼料化マニュアルの作成・提供

事項	18年度予算のポイント
水田での飼料作物作付拡大	OWCS等飼料作物生産に助成(13,000円/10a) OWCSの家畜への給与に助成(10,000円/10a) OWCS専用収穫機械の整備 ・WCSコーヤベクターの育成、普及
稲わらの利用拡大	○国産稲わら収集・利用事業の創設 ・耕畜連携による収集・利用組織に助成(18年度取組開始分5千円/10a(10円/kg相当)) ○稲わら収穫機械・ストックポイントの整備 ・WCS、稲わらの発酵・アップ作成 ・生産、利用者への件付け
放牧の取組推進	○水田放牧への取組に助成(13,000円/10a) ○電気牧柵等の整備(どこでも、誰でも放牧セット) ・放牧可能地マップの作成・検証
牧草等の飼料作物の生産拡大	○トウモロコシサイレージ用ロールベレーの整備 ○飼料作物生産・収穫・調製用施設機械の整備 ・放牧伝道師の育成
食品残さの飼料利用の推進	○食品残さの飼料化施設の整備 (広域的な取組、モデル性の高い取組への支援) ・優良事例の登録、提供 ・人材の育成
環境調和型酪農の推進	○酪農飼料基盤拡大推進事業の創設 ・基準面積以上の飼料作物作付面積を有する酪農経営に対し、飼料作物作付面積に応じて助成 基準面積:北海道 40a/頭、都府県 10a/頭 単 価:① 環境保全、飼料自給率の向上に資する取組 7,500円/ha ② ①に加え、飼養管理の変更による環境負荷軽減、飼料自給率の向上に資する取組 15,500円/ha

自給飼料に立脚した循環型畜産の実現